

ID: 1745

担当部署: 子育て支援課

| | | | |
|---------------------|---|----------------|----------|
| 処分の概要 | 特定地域型保育事業者の確認の変更 | | |
| 法令名 根拠条項 | 子ども・子育て支援法 第44条 | | |
| 法令番号 | 平成24年法律第65号 | | |
| 【基準】 | <p>法第44条の規定による。</p> <p>(特定地域型保育事業者の確認の変更)</p> <p>第44条 特定地域型保育事業者は、利用定員(第29条第1項の確認において定められた利用定員をいう。第46条第3項第1号を除き、以下この款において同じ。)を増加しようとするときは、内閣府令で定めるところにより、当該特定地域型保育事業者に係る第29条第1項の確認の変更を申請することができる。</p> | | |
| 標準処理期間 | 15日 | | |
| 備考 | | | |
| 設定年月日 | 令和3年4月1日 | 最終変更年月日 | 令和5年4月1日 |